

中小・小規模事業者向けコロナ対策支援策一覧表（抜粋） 1/2

かごしま市商工会

会員の皆様が利用できそうなものを抜粋しました。詳しくは経済産業省・県・市・商工会のホームページに掲載されています（随時更新あり）。

2020年07月27日現在

支 援 策 名	特 徴	対 象 者 ・ 条 件	内 容	要 件	特 徴
給付	【経済産業省】 ☎0120-115-570 持続化給付金	事業全般に広く使える	売上が前年同月比50%以上減少している ※電子申請：5/1～1/15まで 商工会谷山本所にて申請サポート窓口を開設しています。	法人 200万円以内 個人 100万円以内	給付額＝前年の総売上－(前年同月比▲50%の月の売上×12ヶ月) ※2020.1月～2020.12月のうち、2019年比で売上▲50%のひと月を選択 昨年1年間の売上からの減少分が上限。 2019年の確定申告書類・減収月の事業収入がわかる帳簿などが必要。電子申請が原則。 申請サポート窓口(商工会谷山本所内)は電話予約(268-3576)が必要です。
給付	【鹿児島市産業支援課】 ☎099-803-8670 事業継続支援金【第1弾】	事業全般に広く使える	①2020年3月～5月の全ての月の売上が前年同月比50%未満減少で、 ②2020年3月・4月・5月のいずれかひと月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少している ※郵送申請：11/30まで(消印有効)	法人 30万円以内 個人 30万円以内	支給額＝3月・4月・5月の売上のうち、前年同月比最大の減少月の減少額×3ヶ月分 7月申請：3月・4月・5月のすべての月の売上台帳等が必要。千円未満切捨て。 全業種が対象 2020年2月29日以前から市内で事業をされている方が対象。 ※対象となる3ヶ月のうち、ひと月でも50%以上減少している場合は不可。
給付※	【鹿児島市産業支援課】 ※詳細未定 事業継続支援金【第2弾】	事業全般に広く使える	①2020年3月～申請月の全ての月の売上が前年同月比50%未満減少で、 ②2020年6月・7月・8月のいずれかひと月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少している ※郵送申請：11/30まで(消印有効)	法人 50万円以内 個人 50万円以内	支給額(検討中) 上記第1弾の受給者も申請できます。 全業種が対象 2020年2月29日以前から市内で事業をされている方が対象。 ※対象となる3ヶ月のうち、ひと月でも50%以上減少している場合は不可。
給付	【経済産業省】 ☎0120-653-930 家賃支援給付金	テナント事業者の方への家賃負担の軽減を支援	事業用の土地・建物の賃料を払っている方で、売上減少要件に合致する方 ※電子申請：7/14～1/15 商工会谷山本所にて申請サポート窓口を開設(電話予約が必要)しています。	法人 600万円以内 個人 300万円以内	2020年5月～12月のうち、いずれか1ヶ月の売上が前年同月比50%以上減少しているか、上記期間の連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少している、個人・法人 【法人】月賃料75万円までの部分＝申請時の直近1ヶ月の賃料月額×2/3×6(上限300万円) 月賃料75万円超の部分＝50万円+75万円超過分×1/3×6(上限600万円) 【個人】月賃料37.5万円までの部分＝申請時の直近1ヶ月の賃料月額×2/3×6(上限150万円) 月賃料37.5万円超の部分＝25万円+37.5万円超過分×1/3×6(上限300万円)
給付※	【鹿児島市産業創出課】 ※詳細未定 家賃支援金	テナント事業者の方への家賃負担の軽減を支援	国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けた方 ※郵送申請：9月～R3.2月まで	法人 150万円以内 個人 75万円以内	2020年5月～12月のうち、いずれか1ヶ月の売上が前年同月比50%以上減少しているか、上記期間の連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少している、個人・法人 【法人】月賃料75万円までの部分＝国の給付金を除いた額の1/6 月賃料75万円超の部分＝国の給付金を除いた額の1/12 【個人】月賃料37.5万円までの部分＝国の給付金を除いた額の1/6 月賃料37.5万円超の部分＝国の給付金を除いた額の1/12
給付	【鹿児島県】 ☎099-286-5691 休業協力金	県の要請による休業への協力	県の要請を受け、令和2年7/8(水)から7/21(火)までの計14日間休業に協力する接待を伴う飲食店の方	法人 20万円 個人 10万円	県の休業協力要請を受けた接待を伴う飲食店(遊興施設) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、パブのうち接待を伴う飲食店 申請期間：7/22(水)～8/21(金)当日消印有効 申請方法等：専用相談・申請窓口まで、簡易書留かレターパックで申請
給付※	【鹿児島市産業支援課】 ※詳細未定 休業協力支援金	県の要請による休業への協力	県の「休業協力金」の受給決定を受けた接待を伴う飲食店の方	法人 20万円 個人 10万円	県の休業協力要請(7/8～21)を受け、休業協力金を受給した接待を伴う飲食店(遊興施設) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、パブのうち接待を伴う飲食店 申請期間：8月上旬～9/30まで 申請方法等：専用相談・申請窓口まで、簡易書留かレターパックで申請
給付※	【鹿児島市雇用推進課】 ※詳細未定 雇用維持支援金事業	従業員の雇用維持を図る	2020年4月～9月に休業をし、「雇用調整助成金」の交付決定を受けた方	雇用調整助成金支給決定額の15%	2020年4月～9月の間に休業をし、雇用調整助成金の交付決定を受けた方 支給金額＝雇用調整助成金支給決定額の15%(最大3ヶ月分まで申請可能) 申請期間：8月下旬～2021年2月まで
補助	【鹿児島市】 ☎099-216-1510 宿泊事業者・貸切バス・タクシー事業者向けコロナ対策支援補助金	鹿児島市観光の早期回復につなげる	売上が前年比で減少している、または減少が見込まれ、今後も事業を継続する意思のある市内宿泊事業者及び貸切バス・タクシー事業者 ※申請期間：7/1～12/28	対象経費の10/10 5万円～100万円	宿泊者増・利用者増につながる、業種別ガイドラインに基づく衛生対策や販売力強化への取り組み 補助対象期間：R2.7.1以降の交付決定日～R3.3.31までの取り組みに係る費用 【補助率(宿泊事業者)】10/10 収容定員数により、最大5万円(10人まで)～最大100万円(201人以上) 【補助率(貸切バス・タクシー事業者)】10/10 貸切バス保有台数×3万円(上限50万円)、タクシー保有台数×1万円(上限50万円)
補助	【鹿児島県】 ☎099-286-2939 デリバリー・テイクアウト参入支援事業	デリバリー・テイクアウトの初期費用を補助	県内飲食店及び飲食料品を提供する宿泊施設で、R2.2.1～R2.7.31にデリバリーまたはテイクアウトを開始済か開始予定	対象経費の1/2以内 上限10万円	R2.4.1～R2.8.31に支払った、弁当容器・広告費・配送用自動車等借上料・その他初期費用として適当なものが対象経費 派遣会社に登録された者を1ヶ月以上雇い入れた場合は、上限20万円 県庁商工政策課に事前申請が必要
補助	【商工会】 小規模事業者持続化補助金【通常型】	販路開拓への取り組みを支援	小規模事業者であること。 補助事業完了後、概ね1年以内に売上につながる見込みのある経営計画を作成すること。	対象経費の2/3以内 上限50万円	販路開拓とは、新たな市場への参入や新たな顧客層の獲得への取組のことです 商工会の支援を受けながら、経営計画に基づく販路開拓・拡大のための事業を実施 公募×切：【第3回】10/2(金)【第4回】2/5(金) ※第5回以降は未定 コロナウィルスの影響を受けながらも販路開拓に取り組む計画には加点あり
補助	【商工会】 小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】	販路開拓への取り組みを支援	感染症の影響を乗り越えるために、右要件欄のいずれかの投資をして、経営計画に基づく販路開拓に取り組む小規模事業者	対象経費の2/3以内 上限100万円	補助対象経費の1/6以上が、下記3つのいずれかの要件に合致する投資であること A：サプライチェーンの毀損への対応(顧客への製品供給を継続するためのIT投資) B：非対面型ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備 公募×切：【第3回】8/7(金)【第4回】10/2(金)
融資	【日本政策公庫】 新型コロナウイルス感染症特別貸付	無利子(3年間) 無担保借替可	最近1ヶ月間の売上が、前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している	融資上限 6,000万円	返済：運転15年以内(据置5年以内)設備20年以内(据置5年以内) 返済開始後3年間、下記の方は無利子。下記以外は基準金利▲0.9% ①個人：要件なし ②法人(小規模)：売上15%減少 ③法人(中小)：売上20%減少 4年目以降は基準金利(1.36%)
融資	【市内金融機関】 新型コロナウィルス関連緊急経営対策資金	無利子(3年間) 無保証	最近1ヶ月間の売上が前年同月比15%以上減少 その後3ヶ月間の売上が、15%以上減少が見込まれる	融資上限 4,000万円	個人で小規模事業者の方は、最近3ヶ月の売上が前年同月比5%減少していること 返済：10年以内(据置5年以内)。返済開始後3年間は利子全額補助。 2年目以降は、1年以内1.4%・3年以内1.6%・5年以内1.7%・7年以内1.9% 鹿児島市への認定申請は、金融機関による代理申請が原則
貸付	【社会福祉協議会】 個人向け緊急小口資金	無利子 無担保	休業で一時的な生活維持のために貸付が必要な世帯	貸付限度 20万円	返済：2年以内(据置1年以内) 個人事業主の休業世帯が対象

中小・小規模事業者向けコロナ対策支援策一覧表（抜粋）2/2

かごしま市商工会
2020年07月27日現在

支 援 策 名	特 徴	対 象 者 ・ 条 件	内 容	要 件	特 徴
雇用 【労働局】 ☎099-219-8713 雇用調整助成金の特例	従業員の休業手当を助成	雇用保険の適用事業所で、従業員に一時的に休業・教育訓練・出向をした事業主	休業手当への助成4/5 解雇しない場合は10/10	対象期間(1年以内)の初日がR2.4.1~9.30の間は生産指標(売上高)1ヶ月▲5%減少 休業届実施計画の作成は不要 日額上限は15,000円(教育訓練実施の場合は2,400円加算) 雇用保険被保険者でない労働者や雇用6ヶ月未満の労働者の休業も対象	
雇用 【鹿児島市】 雇用・労務相談窓口の開設	社会保険労務士への相談	雇用調整助成金の申請手続き等の雇用・労務の相談ができます	*	社会保険労務士2名が対応 月曜日から金曜日の9時~17時(7/31まで開設) 市役所みなと大通り別館6階ソーホーかごしま内 鹿児島働き方改革推進支援センター☎0120-221-255 ※電話予約制	
税制 【税務署・市】 納税の猶予の特例	1年間納税を猶予	2020年2月以降売上が前年同月比▲20%以上減少	1年間 全額猶予	所得税・法人税・消費税などほとんどすべての税が対象 担保提供不要。延滞税免除。	
税制 【鹿児島市】 固定資産税の減免	事業用資産への税負担を軽減	2020年2月~10月までの任意の3ヶ月間の収入が前年同期比30%以上減少	全額 or 1/2に減免	事業用家屋の固定資産税・都市計画税、償却資産の固定資産税が対象 任意の3ヶ月間の収入減少率が30%以上50%未満なら、2021年度分を減免率1/2 任意の3ヶ月間の収入減少率が50%以上なら、2021年度分を全額免除	
その他 【鹿児島市】 水道料金の基本料金の免除	水道料の基本料金を免除	鹿児島市内のすべての給水契約者が対象	6/1~9/30使用分の基本料金を免除	申請は不要 使用量に応じた料金は対象外	
その他 【NHK】 NHK放送受信料の免除	持続化給付金受給者の受信料を免除	持続化給付金の給付決定を受けた事業者の住居以外の受信契約が対象	免除申請した月とその翌月の2ヶ月分	NHKホームページから免除申請書をダウンロードし、持続化給付金の給付通知書の写しを提出 免除の期間は、免除申請をした月とその翌月の2ヶ月間 事業所など住居以外の場所に受信機を設置して締結している放送受信契約が対象	